

強い農業への第一歩
——農地の「所有」から「利用」へ——

平成 19 年 5 月 9 日

伊藤 隆 敏

丹羽 宇 一 郎

御手洗 富士夫

八 代 尚 宏

- 消費者の嗜好の成熟化、東アジアの経済成長を背景とした我が国農産物に対する需要の高まりなど、産業としての農業が飛躍する新たなチャンスが生まれている。
- しかしながら、耕作放棄地の増大、農業従事者の急速な高齢化等により、農業産出額が長期にわたり低落するなど、我が国農業は負のスパイラルから抜け出せず、危機的状況にある。
- このように、日本の農業は重要な転換期にある。これを乗り切るためには、農業経営者の強化、輸出市場の開拓等さまざまな課題があるが、戦後レジームからの脱却のために最も重要な課題は農地改革である。「農地改革なくして強い農業なし」と認識すべきである。
- 農地の大規模化への鍵は、「所有」から「利用」への大転換にある。国土狭小な我が国にとって農地は貴重な経営資源であり、「所有」と「利用」を分離することで、徹底的に有効活用しなくてはならない。
- このため、以下の具体策に取り組み、本格的な農地改革を行うべきである。グローバル化改革専門調査会において、関係省と連携をとりつつ検討を深め、農林水産省が秋までにまとめる予定の農地政策に関する改革案に反映させるべきである。

【「所有」から「利用」への具体策】

- ① 5年程度を目途に耕作放棄地ゼロを目指すという目標を設定し、その工程を明らかにする。
- ② 農地について定期借地権制度を創設する。
- ③ 農地利用料は農地の需給を反映したものとし、農地の借り手が経営上、不利にならないような仕組みとする。現行の標準小作料制は一定期間後廃止する。
- ④ 高齢、相続等により農地を手放すことを希望する人が所有権を移転しやすくするため、農地を株式会社に現物出資して株式を取得する仕組み等を創設する。

農業経営者が創意工夫により自由で多様な経営を展開できる環境の整備等、その他の課題についても、グローバル化改革専門調査会において引き続き検討し、第二次報告をとりまとめる。